

# 四半期報告書

(第133期第1四半期)

横浜ゴム株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	31

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第133期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 南 雲 忠 信

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 田 史 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 経理部長 森 田 史 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第133期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第132期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	123,147	551,431
経常利益 (百万円)	6,264	25,164
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,909	21,060
純資産額 (百万円)	178,075	181,538
総資産額 (百万円)	518,459	526,191
1株当たり純資産額 (円)	516.69	525.96
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.68	62.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	33.41	33.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,737	41,648
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 7,922	△ 33,734
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,051	△ 4,008
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,159	19,530
従業員数 (人)	16,604	16,099

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、提出会社の連結子会社となった主要な会社は以下のとおりである。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
蘇州横浜輪胎有限公司	中国 江蘇省	215.85 (百万円)	タイヤ	所有 100.0 (100.0)	当社製品の製造・販売 役員の兼任・・・有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )内は間接所有割合を内数で示している。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	16,604
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	5,457 (840)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員数には、季節工及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
タイヤ事業	75,374
M B事業	24,105
合 計	99,479

- (注) 1 金額は、販売価格を基礎として算出した。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

#### (2) 受注実績

当社は、ごく一部を除いてすべて見込生産である。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
タイヤ事業	92,951
M B事業	30,196
合 計	123,147

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における海外の状況は、歴史的な原油価格の高騰が進む中で、欧米諸国ではサブプライムローン問題の影響により景気の減速感が強まり、中国やアジアにおいても景気拡大の鈍化が見られるなど、不透明感を一層強めながら推移した。一方わが国においても、原燃料価格の高騰や北米向けを中心とした輸出の減少等により、景気の後退が懸念される状況となった。

タイヤ業界を取り巻く環境については、天然ゴムや石油化学品(合成ゴム・カーボンブラック等)の価格高騰や、国内・米国を中心に需要減退が進むなど、非常に厳しい状況となった。

このような状況のもとで、当社グループは2006年5月に発表した新中期経営計画「GD100(グランドデザイン100)」の基本方針である「良いものを安くタイムリーに」をメーカーの基本と考へ、魅力ある高機能商品の投入、国内外の販売体制の強化、新興国向けを中心とした旺盛なタイヤ需要に対応した国内外の生産能力の増強など、積極的な活動を推進した。また、同時に原材料価格の高騰に対して、徹底的なコスト削減、収益改善に努めるなどの内部改善を進め、企業基盤の強化に取り組んだ。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は1,231億47百万円(前年同期比1.3%増)、連結営業利益は41億18百万円(同3.3%減)、連結経常利益は62億64百万円(同6.5%増)、連結四半期純利益は29億9百万円(同7.2%減)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ① タイヤ事業

売上高は929億51百万円(前年同期比2.5%増)で、総売上高の75.5%を占めている。

新車用タイヤは、国内において、小型・軽四輪トラックの生産は減少したが、普通トラック及び乗用車などの生産は増加しており、また、生産・販売・技術が一体となった積極的な営業活動を推進した結果、販売量・売上高ともに前年同期を大きく上回った。

国内市販用タイヤは、原油価格高騰に伴う自動車の乗り控えなどにより需要が低調に推移している中、環境に配慮し省燃費性能に重点をおいた新商品「DNA Earth-1(ディー・エヌ・ユーアースワン)」を乗用車向けに、「ZEN(ゼン)」シリーズをトラック・バス向けに販売し高い評価を得た。また、高騰を続ける原材料価格に対しては、今年4月より値上げを実施しており、販売量は前年同期を下回ったものの、売上高は前年同期並となった。なお、更に高騰を続ける原材料価格に対応するため、9月に今年2回目となる値上げを実施する予定である。

海外市場向けタイヤは、北米・西欧などいわゆる先進国で需要の停滞があったものの、新興国・資源国での需要は引続き好調を維持しており、フラッグシップ・ブランドの「ADVAN(アドバン)」シリーズ、ボリューム・ゾーンである「drive(ドライブ)」シリーズ、SUV向けの「GEOLANDAR(ジオランダー)」シリーズの主力3ブランドはともに堅調な販売を維持している。また、ワーナーブラザーズ映画「Speed Racer(スピードレーサー)」とのプロダクトプレイスメント契約締結による世界的な認知度向上や、ブラジル(サンパウロ)、タイ(バンコク)の現地法人設立による販売・マーケティング機能強化、海外生産拠点の拡充などに取り組んだ結果、販売量・売上高ともに前年同期を上回った。

#### ② MB事業 [MB:「マルチプル・ビジネス(多角化し、拡大する事業)の略」]

売上高は301億96百万円(前年同期比2.4%減)で、総売上高の24.5%を占めている。

ホース配管事業は、油圧ホース関係が、引続き好調な建設機械・産業用車両の需要とバックオーダー解消により好調に推移し、自動車用ホース関係では、パワーステアリング用ホースが電動化の拡大により低迷したものの、エアコン用が堅調に推移したことにより、事業全体としての売上高は



前年同期を上回った。

工業資材事業は、マリンホースなどの輸出品が為替円高の影響により低迷したが、コンベヤベルト、防舷材、免震橋梁関係などが好調に推移し、売上高は前年同期を上回った。

ハマタイト事業は、自動車関連商品は輸出向けを中心とした新車生産台数の増加に伴い堅調に推移し、建築関連商品は市場低迷の影響で住宅向けは低調に推移したものの、ビル建築向けにおいては販売価格の改定の効果もあり、事業全体として売上高は前年同期を上回った。

航空部品事業は、官需の減少、及び民間航空機関連商品の円高による影響などにより、売上高は前年同期を下回った。

スポーツ・その他の事業では、ゴルフクラブ市場が、ドライバーの高反発規制に伴う買換え需要が一段落したこともあり、売上高はほぼ前年同期並となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

#### ①日本

タイヤ事業において、国内市販用タイヤについては需要低迷により低調に推移したが、新車用タイヤは販売量・売上高ともに前年同期を大きく上回り、輸出用タイヤについても新興国向けを中心に順調に推移した。

MB事業は、建設機械・産業用車両向け油圧ホースやコンベヤベルトが堅調に推移したが、航空部品関係の需要が大きく落ち込んだ。

タイヤ・MBを通じて、為替円高の影響を受けており、各種販売施策の推進、コスト削減などの内部改善を行ったものの、売上高は861億46百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は17億89百万円（同59.0%減）と、減収減益となった。

#### ②北米

北米市場においては、サブプライムローン問題の影響により米国景気が後退する中、タイヤの需要も低調に推移したが、米国のタイヤ生産販売会社「ヨコハマタイヤ コーポレーション」は堅調に推移し、現地通貨ベースで前年同期比増収増益となった。

その結果、円高ドル安の影響により、売上高は231億21百万円（前年同期比4.5%減）と減収となったが、営業利益は13億35百万円（同608.1%増）と、増益となった。

#### ③アジア

タイのタイヤ生産販売会社「ヨコハマタイヤ マニュファクチャリング（タイ）」、中国のタイヤ生産販売会社「杭州横浜輪胎有限公司」、及び当四半期より連結対象会社となった「蘇州横浜輪胎有限公司」等で生産設備の増強を行うとともに、積極的な拡販活動を行った。

その結果、売上高は56億9百万円（前年同期比16.5%増）、営業利益は10億22百万円（同65.1%増）と、増収増益となった。

#### ④その他

オーストラリアのタイヤ販売会社「ヨコハマタイヤ オーストラリア」、及びロシアのタイヤ販売会社「ヨコハマ ロシア」等が積極的な販売施策を展開した結果、順調に推移した。

その結果、売上高は82億70百万円（前年同期比85.9%増）、営業利益は3億73百万円（同597.9%増）と、増収増益となった。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は221億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ、26億28百万円増加した。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の支出は17億37百万円となった。これは、税金等調整前四半期純利益を57億38百万円、減価償却費を63億63百万円計上したことや、売上債権が162億85百万円減少したことなどの増加要因に対し、たな卸資産の増加111億69百万円、仕入債務の減少33億28百万円、及び未払費用の減少を主とするその他137億52百万円等の減少要因によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出は79億22百万円となった。これは主として、生産設備増強に伴う有形固定資産の取得による支出98億67百万円によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は110億51百万円となった。これは短期借入金の純増加額86億20百万円、長期借入れによる収入69億10百万円などの増加要因に対し、配当金の支払22億24百万円等の減少要因によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3,968百万円である。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,598,162	342,598,162	東京、大阪、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	—
計	342,598,162	342,598,162	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	342,598	—	38,909	—	31,952

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の提出等を受けていないため、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないため、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,352,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,536,000	333,536	—
単元未満株式	普通株式 1,698,162	—	—
発行済株式総数	342,598,162	—	—
総株主の議決権	—	333,536	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000(議決権1個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式、相互保有株式および証券保管振替機構名義の株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式	359株
相互保有株式	75株 [愛宕精工(株)所有分75株]
証券保管振替機構名義の株式	200株

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5-36-11	7,352,000	—	7,352,000	2.14
(相互保有株式) 愛宕精工株式会社	神奈川県平塚市 田村4-21-8	12,000	—	12,000	0.00
計	—	7,364,000	—	7,364,000	2.14

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	544	548	563
最低(円)	466	475	493

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

### 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更をしている。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,210	19,589
受取手形及び売掛金	※2 97,175	※2 115,776
商品及び製品	63,826	59,195
仕掛品	11,166	11,091
原材料及び貯蔵品	15,820	13,943
その他	19,918	16,994
貸倒引当金	△1,242	△1,352
流動資産合計	228,874	235,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	56,330	57,883
機械装置及び運搬具（純額）	72,898	79,445
その他（純額）	65,125	56,198
有形固定資産合計	※1 194,353	※1 193,527
無形固定資産	1,670	2,060
投資その他の資産		
投資有価証券	71,028	67,780
その他	23,702	28,741
貸倒引当金	△1,170	△1,155
投資その他の資産合計	93,560	95,366
固定資産合計	289,585	290,953
資産合計	518,459	526,191
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	82,068	87,136
1年内償還予定の社債	—	10,000
コマーシャル・ペーパー	—	1,000
短期借入金	94,417	88,974
未払法人税等	3,092	3,844
役員賞与引当金	83	83
その他	33,977	44,188
流動負債合計	213,638	235,226
固定負債		
社債	30,000	20,000
長期借入金	52,809	45,640
退職給付引当金	18,277	18,509
その他	25,658	25,277
固定負債合計	126,745	109,426
負債合計	340,383	344,653

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,909	38,909
資本剰余金	31,952	31,952
利益剰余金	95,255	94,855
自己株式	△4,680	△4,680
株主資本合計	161,436	161,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,784	19,332
為替換算調整勘定	△11,004	△4,045
評価・換算差額等合計	11,780	15,286
少数株主持分	4,858	5,214
純資産合計	178,075	181,538
負債純資産合計	518,459	526,191

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	123,147
売上原価	86,187
売上総利益	36,960
販売費及び一般管理費	※1 32,842
営業利益	4,118
営業外収益	
受取利息	73
受取配当金	916
為替差益	1,891
その他	658
営業外収益合計	3,540
営業外費用	
支払利息	889
その他	504
営業外費用合計	1,394
経常利益	6,264
特別損失	
固定資産除売却損	19
たな卸資産評価損	505
特別損失合計	525
税金等調整前四半期純利益	5,738
法人税等	※2 2,744
少数株主利益	84
四半期純利益	2,909

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	5,738
減価償却費	6,363
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△38
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△231
受取利息及び受取配当金	△990
支払利息	889
為替差損益 (△は益)	1,751
固定資産除売却損益 (△は益)	19
売上債権の増減額 (△は増加)	16,285
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△11,169
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,328
その他	△13,752
小計	1,538
利息及び配当金の受取額	1,054
利息の支払額	△838
法人税等の支払額	△3,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,737
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	7
有形固定資産の取得による支出	△9,867
有形固定資産の売却による収入	224
無形固定資産の取得による支出	△83
投資有価証券の取得による支出	△328
投資有価証券の売却による収入	0
投資有価証券の償還による収入	2,000
貸付けによる支出	△45
貸付金の回収による収入	151
その他	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,922

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,620
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△1,000
長期借入れによる収入	6,910
長期借入金の返済による支出	△1,214
社債の発行による収入	10,000
社債の償還による支出	△10,000
自己株式の純増減額 (△は増加)	0
配当金の支払額	△2,224
その他	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,051
現金及び現金同等物に係る換算差額	△995
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	395
現金及び現金同等物の期首残高	19,530
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,233
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 22,159

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>「蘇州横浜輪胎有限公司」は重要性が増したため、また、「㈱タイヤガーデン大田」は新たに株式を取得したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>157社</p> <p>2 会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は175百万円、税金等調整前四半期純利益は681百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間から、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上している。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>これに伴う、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっている。
3	法人税等ならびに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当する事項はない。

## 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	重要な減価償却資産の減価償却方法の変更 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正を契機として経済的耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械装置等については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ147百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 372,898百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 374,639百万円</p>
<p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 335 百万円 受取手形裏書譲渡高 239</p>	<p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 404 百万円 受取手形裏書譲渡高 254</p>
<p>3 債務保証 非連結子会社であるヨコハマタイヤベトナム INC. の金融機関からの借入れ979百万円に対し、債務保証を行っている。</p>	<p>3 債務保証 非連結子会社であるヨコハマタイヤベトナム INC. 及び蘇州横浜輪胎有限公司の金融機関からの借入れ5,754百万円に対し、債務保証を行っている。</p>



(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりである。
販売手数料	2,614 百万円
運賃及び保管費	7,885
宣伝費及び拡販費	3,866
従業員給料手当	8,235
退職給付費用	400
減価償却費	774
※2	法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	22,210 百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△50
<hr/>	
現金及び現金同等物	22,159

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	342,598,162

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,354,691

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,346	7	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

該当する事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	92,951	30,196	123,147	—	123,147
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	5,176	5,197	(5,197)	—
計	92,972	35,372	128,345	(5,197)	123,147
営業利益	3,242	1,008	4,251	(133)	4,118

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしている。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用、航空機用などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、ゴムライニング、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリブレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、タイヤ事業が176百万円減少し、MB事業が1百万円増加している。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正を契機として有形固定資産の経済的耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械装置等については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、タイヤ事業が111百万円、MB事業が36百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	86,146	23,121	5,609	8,270	123,147	—	123,147
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,675	319	9,933	—	27,927	(27,927)	—
計	103,821	23,440	15,543	8,270	151,075	(27,927)	123,147
営業利益	1,789	1,335	1,022	373	4,520	(402)	4,118

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北 米……米国、カナダ

(2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾

(3) その他……大洋州、欧州

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本が175百万円減少している。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正を契機として有形固定資産の経済的耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械装置等については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本が147百万円減少している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	25,397	30,710	56,108
II 連結売上高 (百万円)			123,147
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	20.6	24.9	45.6

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 北 米……米国、カナダ  
 (2) その他……大洋州、欧州、アジア等  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 516円 69銭	1株当たり純資産額 525円 96銭

2 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 8円 68銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額(百万円)	2,909
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,909
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,245

(重要な後発事象)

該当する事項はない。



## 2【その他】

該当する事項はない。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

横浜ゴム株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種 本	勇	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林	宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	達 也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月11日
【会社名】	横浜ゴム株式会社
【英訳名】	The Yokohama Rubber Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 南 雲 忠 信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はない。
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目36番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長南雲忠信は、当社の第133期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

